

向日市商工会情報

「向日市まつり」開催中止

11月14日(土)・15日(日)、京都府向日町競輪場で開催を予定しておりました「2020向日市まつり」について、向日市まつり実行委員会は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、誠に残念ながら、開催中止を決定いたしました。

例年、開催にご支援、ご協力いただいている方々には大変申し訳ありませんが、何卒、ご理解とご了承賜りますようお願い申し上げます

向日市個人事業主等応援助成金(受付中)

向日市では、新型コロナウイルスの感染拡大により、売上減少等の影響を受けながらも、制度のはざままで、国・京都府が実施する支援制度の対象とならなかった個人事業主等の皆さまに、「向日市個人事業主等応援助成金」を支給しています。

詳しくは、支給要項をご確認ください。(支給要項や申請書は、向日市ホームページからダウンロードできます。)

○支給要件(主なもの)

- ・国・京都府が実施する、新型コロナウイルス感染症に対応した事業者向け補助金、給付金、助成金その他金銭給付を伴う支援を受けていない方
- ・個人事業主の方は、向日市に住民登録があるか、向日市内に事業所がある方
- ・法人の方は、従業員10人以下で、向日市内に事業所があること
- ・直近の確定申告書を提出し、主たる収入が事業による方
- ・申請日において、事業を実施しており、今後も事業継続意思のある方

○助成額 1事業者あたり10万円

○必要書類

申請書、誓約書、確定申告書の控え(写)、許認可証(写)、通帳(写)、履歴事項全部証明書(写)、本人確認書類(写)

○申請方法

必要書類を添えて、向日市産業振興課あて郵送してください。

○申請期限

令和3年2月26日(金)まで

○問い合わせ

向日市産業振興課商工係

(TEL 931-1111、内線844)

「向日市商店街」アーチ広告撤去事業に係る事業者募集について

当会では2基のアーチ広告塔を管理していますが、老朽化が進み、また昨今の大型台風等の影響も鑑み、安全第一の観点から撤去することを予定しています。つきましては撤去工事の実施事業者を募集いたします。

事業者：向日市内に本店がある向日市商工会会員事業者。法令に基づいた撤去施工管理ができる許可事業者。

撤去：アーチ広告塔2カ所

(五辻交差点、神崎屋前)



時期：令和2年度内（令和3年3月末迄）
選定：見積合わせのうえ、事業者選定会議にて決定いたします。説明会を予定しております。（書面等で実施する場合もあります）見積等の提出時期は説明会（開催予定）時にお知らせいたします。
申込：9月14日（月）迄に向日市商工会局（中川）までご連絡ください。

部会総会開催

工業部会、商業部会、建設業部会総会が開催され、下記の全議案が原案どおり承認、決定されました。

- ◆工業部会（部会長：岡本 光三）
日時：8月6日（木）午後6時45分～午後7時30分
場所：向日市商工観光振興センター3階大会議室
議事：第1号議案 令和元年度事業報告について
第2号議案 令和2年事業計画（案）について
- ◆商業部会（書面行使）（部会長：嶋田 久司）
開催日：令和2年8月5日（開催案内日）
決議日：令和2年8月19日（書面決議書締切日）
書面決議書提出者：65
議事：第1号議案 令和元年度商業部会事業報告承認の件 賛65 否0
第2号議案 令和2年度事業計画（案）決定の件 賛64 否1
第3号議案 令和元年度飲食業分科会事業報告の件並びに令和2年度事業計画（案）決定の件 賛63 否0 無効2

- ◆建設業部会（書面行使）（部会長：木村 太志）
開催日：令和2年8月5日（開催案内日）
決議日：令和2年8月19日（書面決議書締切日）
書面決議書提出者：48
議事：第1号議案 令和元年度事業報告について 賛48 否0
第2号議案 令和2年度事業計画（案）について 賛48 否0

専門家による新型コロナウイルス感染症対策経営相談窓口を設置します

内容：中小企業診断士が経営相談等に対応いたします。（助成金、補助金申請等の相談にも対応いたします）
日時：毎週 火曜日、金曜日
午前9時～午後5時（12時～1時は除く）
祝日の場合は商工会の翌営業日
12月25日（金）まで
場所：向日市商工観光振興センター会議室
料金：無料
その他：事前予約必要（相談時間1時間）
申込：ご予約は向日市商工会事務局まで（075-921-2732）

「新型コロナウイルス感染症」の影響度アンケートの結果について

7月初旬に下記内容にてアンケートを実施し、41社・事業所から回答をいただきました。
問1：「新型コロナウイルス感染症」による影響を受けていますか。

- すでに、影響を受けている。
→（問2）、（問3）、（問4）、（問5）へ
- 今後、影響を受けると思われる。
→（問2）、（問3）、（問4）、（問5）へ
- 影響は受けていない。

答1：すでに影響を受けている・今後、影響を受けると思われる回答数→38社・事業所
◆90%を上回る事業所に影響を与えている。

問2：どのような影響を受けていますか。受けると思われませんか。＜複数回答可＞

- 売上の減少
- 原材料・資材・部品等の調達や物流の停滞
- 取引先からの受注減少
- 取引、商談、イベント等の延期・中止
- すでに休業している
- 休業を予定している
- その他

答2：項目の1（売上の減少）と3（取引先からの受注減少）の回答数→58件

◆大多数の事業所が上記項目で複数回答しており、次に項目4（商談取引・イベント等の延期・中止）の回答が17件で多く、特に商業・サービス業（12件）の割合が高い。

問3：影響により事業活動に係る貴事業所の従業員対応について

1. 一時的に従業員の休業措置を講じている
2. 今後、従業員の休業措置を予定・検討している
3. 従業員の休業措置は考えていない

答3：項目の1・2（休業措置を講じている・今後予定検討している）の回答数
→16社・事業所

◆回答された社・事業所の約40%に達している。

問4：被害額はどの程度ですか。今後、想定する被害額はどの程度ですか。（概算で可）

4月～6月末時点までの被害額：〇〇〇〇千円

答4：4月～6月時点の被害額計；
約93百万円

◆前回調査の3月時点の被害額計と比較すると

4. 2倍以上となり、また、前回調査での同期間見込被害額計の2倍以上となっている。

7月以降9月までの見込み被害額：〇〇〇〇千円

答4：7月以降9月までの見込被害額計；
約94百万円

◆前回調査の見込被害額計の2.2倍となり、被害額の影響度が増している。

問5：影響を受け、各種事業者向け支援制度を
活用されましたか。

1. 活用していない
2. 活用した → (次の項目3へ)
3. 活用されたものをご回答下さい。＜複数回答可＞（下記の制度で活用されたものを○で表示して下さい。）

国の支援制度：給付金・助成金・補助金・融資
府の支援制度：給付金・助成金・補助金・融資
市の支援制度：給付金

答5：事業者向け支援制度（国・府・市）の活用について

◆回答の約80%の社・事業所が活用されており、その内訳（複数回答有）では、国の支援制度が約90%、府の支援制度で約35%、市の支援制度で20%強の利用結果となっている。

地域経済動向調査「D.I」報告（4～6月）

「D.I」とは、Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス：景気動向指数）の略で、現況や先行きの見通し等についての定性的な判断を指標として集計加工した指数であり、経済指標等において広く活用されているものです。

市内事業所（41事業所）よりアンケート回答・ヒアリングした景況調査の動向を指標化し、「D.I」値としています。

地域経済動向調査「D.I」報告【経営発達支援計画】

	4～6月【前年同期比】	7月以降
業種	産業全体	
売上額DI	▲95.3	▲78.2
仕入額DI	27.1	36.9
採算DI値	▲86.5	▲79.2
資金繰り	▲57.1	▲35.5
	4～6月【前年同期比】	7月以降
業種	製造業	
売上額DI	▲100.0	▲66.7
仕入額DI	33.3	50.0
採算DI値	▲83.3	▲66.7
資金繰り	▲83.3	▲33.3
業種	小売・卸売業	
売上額DI	▲81.3	▲81.3
仕入額DI	12.5	25.0
採算DI値	▲87.5	▲87.5
資金繰り	▲62.5	▲56.3

	4～6月【前年同期比】	7月以降
業種	建設業	
売上額DI	▲100.0	▲75.0
仕入額DI	62.5	62.5
採算DI値	▲75.0	▲62.5
資金繰り	▲12.5	▲12.5
業種	サービス業	
売上額DI	▲100.0	▲90.0
仕入額DI	0.0	10.0
採算DI値	▲100.0	▲100.0
資金繰り	▲70.0	▲40.0

* 市内事業所（41社・事業所）より、アンケートの回答にもとづき、調査動向を指標化し「DI」値としています。

小規模事業者持続化補助金について

令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金一般型並びに令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金コロナ特別対応型の公募中です。

一般型は小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が商工会の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部を補助します。

コロナ特別対応型は、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、具体的な対策（サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備）に取り組む小規模事業者等が、地域の商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組み費用の一部を補助します。

なお、業種ごとのガイドラインに基づいた感染防止対策の取組（事業再開枠）を行う場合は、定額補助・上限50万円を上乗せします。

■一般型、コロナ特別型それぞれ今年度は4回締め切りがありますが、採択・交付決定は年度内1回のみです。

■一般型、コロナ特別型を併願することは可能ですが、両方とも採択・交付決定を受けた場合はどちらか一方は取り下げとなります。

■他の補助金との併給は同一の内容について、国が助成（国以外の機関が国から受けた補助金で実施する場合も含む）する他の補助金等と重複しての応募はできません。国以外の補助金等は同一の事業に対する補助金は合計で経費額を超えない範囲で実施可能です。

概要は下記の通りです。

●一般型

第3回受付締切：10月2日(金)まで

事業実施期間：交付決定日

～2021年7月31日(土)まで

補助率：補助対象経費の3分の2以内

補助限度額：50万円

●コロナ特別対応型

第4回受付締切：10月2日(金)まで

事業実施期間：交付決定日

～2021年7月31日(土)まで

補助率：A類型 補助対象経費の3分の2以内

：B・C類型 補助対象経費の4分の3以内

補助限度額：100万円

なお、公募要領、申請書様式については、京都府商工会連合会のホームページからダウンロード下さいますようお願い申し上げます。

https://www.kyoto-fsci.or.jp/?page_id=1045

女性部活動便り

日 時		活動行事		場 所
9月	7日(月)	13:30	第5回 常任委員会	商工観光振興センター
10月	5日(月)	13:30	第6回 常任委員会	※ 女性活躍センター
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期または中止する場合がございます。 ※常任委員会につきましては、オブザーバーとしてご参加していただくことも可能です。				

9月の予定表

日 時	行 事 名	場 所	内 容
9月17日(木) 午後1時～午後4時 (最終受付：午後3時30分迄)	不動産相談	商工観光 振興センター	宅地建物取引士が不動産に関する相談に応じます。 担当：(公社) 京都府宅地建物取引業協会 第五支部会員

税務相談は新型コロナウイルス感染症の影響により現在中止しています。
再開時期については未定です。再開の場合は商工会ホームページ等にて案内いたします。
ご了承いただきますようお願い申し上げます。